

2020.5.7

(一社)日本繊維技術士センター(JTCC)の COVID-19 対応についてのお願い(第 2 報)

理事長 嶋田幸二郎

関係者及び受講者各位

日頃は(一社)日本繊維技術士センターに対してご理解、ご支援有難うございます。

4月7日より政府の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が出されました。当初は5月6日までの期限とされていましたが、期待された結果に至らないということで延長されることになりました。特定警戒都道府県は東京、大阪、愛知、福岡、石川など13都府県に拡大されました。

基本的には三密(密閉、密集、密接)を避け、「感染しない、させない」ようにマスク、手洗い、うがいを徹底することのほかにテレワークなど新しい生活様式が提案されています。

(一社)日本繊維技術士センターにおいてもこの趣旨に則り感染防止対策を延長します。皆様にはご迷惑とご負担をおかけ致しますがご理解とご協力をお願いします。

1. 感染防止対策として JTCC 本部、支部事務所業務および講座、講習会を停止します。
2. 期間 期間は5月7日より5月31日までとしますが状況により変更もあります。
3. 期間中の実施内容
 - ① 大阪本部事務所には毎日ではなく月曜日と木曜日に許可された担当者が出ることにします。
 - ② 時間帯は通勤の混雑を避けて10時半から16時までとします。
主に郵便物の確認とメール類の確認であり、電話対応は基本的に行ないません。
 - ③ JTCC の会員がやむを得ず事務所に出る場合は事前に連絡して理事長と総務委員会部長の承認を受けることとします。
 - ③ JTCC 内部の会議等の連絡は各委員会責任者とメールや電話にてお願いします。
 - ④ 受講生の皆さんの問い合わせ先
受験講習会や各種講座担当者への連絡先は JTCC ホームページをご覧ください。

以上